

断水160万戸超に

東日本大震災 岩手、宮城、福島に重点支援



日水協や各都市の先遣隊が加わり対応方針を協議（仙台市水道局で）

東日本大震災の発生から7日目を迎えた。岩手、宮城、福島県を中心に甚大な人的被害が報告される中、水道の被害もさらに拡大し、17日0時30分現在、12県で少なくとも160万戸が断水している。日水協は被害が集中する岩手、宮城、福島の3県に、東京都と北海道、関東、中部、関西、中国・四国、九州の7地方支部の担当を決め、効果的な応急給水、応急復旧を展開しようとしている。東北地方支部内でも、復旧を終えた事業体から支援隊が向かっている。全国272事業体から325台の給水車が派遣されている。また、14日から始まった東電の計画停電で、関東各地で断水が発生、16日には約1万5000戸が断水した。

計画停電で関東地方に断水

17日0時30分現在の被害状況は2面掲載。復旧済み地域は青丸に増えているものの、状況が判明するにつれ断水戸数が増えている。岩手、福島の太平洋沿岸部で状況不明の都市もあり、今後増加するおそれがある。

特に被害の大きい3県への応援活動は、東北地方支部長の仙台市と日水協で調整し、各県支部長（盛岡市、

石巻地方広域水道館、郡山市）が中心となって実施している。地方支部の担当地域は岩手県が関西、中国・四国、宮城県が東京都、北海道、中部、福島県が関東、九州。東北地方支部内でも耐震化が進む八戸圏域水道（仮）など復旧した事業体が応急給水隊を派遣、懸命な支援活動が行われている。また、関東でも被害の大きい茨城、千葉に対して、関東

地方支部の事業体が応援活動を行っている。すでに給水車は全国で360台を確保、17日0時30分現在、宮城県120台、岩手県70台、栃木県13台、茨城17台、福島県96台、千葉県8台が活動中。日水協は3県の支部長都市に職員を派遣し、現地と本部との調整を行うとともに、各事業体から派遣された技術職員が断水調査や応急復旧計画の策定などを進めている。

一方、東電の計画停電により断水が生じた。初災厄の14日は千葉県多古町で発生、徐々に被害地域が広がり、16日には群馬、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨で約1万5000戸が断水する事態となった。

いざに備え対応整備

福島原 放射能対策を通知

福島原の原発事故への対応として、厚生労働省は15日、平成21年8月の水道局長通知「放射性物質漏洩時の水道における対応体制の整備」に基づき、今後の原子

力災害対策本部の判断、指示に従うよう通知した。飲料水を含む飲食物の摂取制限は同対策本部が判断、摂取制限が指示されれば、水道事業者は取水・給水の停止や広報など必要な措置を実施することになっている。飲料水の摂取制限の指標は、ヨウ素—131で300Bq/kg以上、セシウムで200Bq/kg以上、ウランで20Bq/kg以上、フルトニウムおよび超ウラン元素のアルファ核種で1Bq/kg以上。

福島県は16日8時に飲料水の測定結果を公表。福島市の原子力センター1福島支所の採水で、ヨウ素—131が177Bq/kg、セシウムが58Bq/kgを検出したが、14時30分には定置下限度未満となった。また、日水協の水質課では、放射能対策のQ&Aを作成中。

を園った。ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウム、粉末活性炭は日本無機薬品協会（TEL03-336631235）が窓口、次亜塩素酸ナトリウム、水酸化ナトリウム、酸化塩素は日水協品質保証センターが窓口で日本ソーダ工業会に連絡する。